

3. 総合的考察と展望

(1) 須永進研究委員による考察

はじめに

近年に至って保育所保育は保育ニーズの多様化に伴いその形態や保育内容の変容が緊急課題となりつつあると同時に、保育所の役割・機能そのものが急速に見直されようとしている。特にそうした先駆的な保育を試みている保育所の多くが民間（私立）主導で進められているところに大きな特徴が見られる。少子化と女性の就労増加による保育所への新たな役割と機能を考える上で、これら民間の保育所実践は極めて意義のあるものといえる。

本調査研究では、前年に引き続いて「保育所運営の活性化のための共同実施事業の調査研究」の一環として、各民間保育所の研究グループによる調査結果を分析・検討し、その展望について考察する目的を持っている。

1. 各調査研究グループの結果の考察

(1) 保育所職員の待遇面に関する調査

これから保育所保育が問われてくる課題のひとつに、保育者の質の問題が挙げられる。よい人材を確保するためには職員の待遇面での改善が早急に行われる必要がある。特に近年では全般的に労働時間の短縮が進んでいるにもかかわらず、保育の現場、とりわけ民間保育所では必ずしもそうした状況にあるケースは少なく、多くの課題を抱えているのが現状となっている。調査を行った広域調査研究グループでは、全国47都道府県にある民間保育所800カ所のうち、回答のあった382カ所（有効回答380カ所）を対象にアンケート調査を実施している。

まず、現在の週あたりの労働時間について次のような結果を得ている。週の労働時間（従業員10人から30人まで）は44時間が36.5%と一番多く、次いで42時間が31.1%、40時間13.4%など、週40時間を越えるものを合わせると全体の約8割以上に上っており、なかには週46時間や48時間といった長時間労働の保育者も含まれている。こうした状況では新しい人材の確保は難しいばかりでなく、現に保育に従事している保育者自身の心身の健康や、保育される子どもたちへの影響も少なくないことから、早急に改善される必要がある。この労働時間

の短縮を進めるために必要な人員では、2人が一番多く全体の約4割（37.1%）近い割合となっている。例えば、交代勤務時間制の場合も2人が必要と応えている割合が多く、さらに週休を増やそうとするためにも2人（40.8%）と応えており、現状では2人から3人の新たな加配が時短の条件のひとつになっている。それと並行して給与や休暇制度についてもその調査結果が明らかになっている。それによると、初任給では本俸が全国平均で138,842円と、他の業種に比べ必ずしも十分とはいえない。有給休暇の消化状況では、割合の多い順に、①10～12日（26.8%）、②7～9日（26.3%）、③13日以上（18.4%）と、ほぼ10日から2週間くらいが大勢を占めている。これが多いかどうかの判断は難しいが、休暇に関していえば単に日数だけではなく、特別有給休暇同様に少なくとも保育者にとって必要な時に安心して休暇がとれる体制にあることも重要な要因であることを考える必要がある。

全体的に見ると、人材確保にあたって保育所職員の処遇の改善は緊急の課題であるにもかかわらず、現状は難しい局面にあることが改めて調査結果から明らかになった。特に、現在の労働時間は他に比べ比較的長い所が少なくなく、一般に時短がいわれている割りには保育所（民間）での広がりが進んでいない。その主な原因として代替保育者の加配の如何にあることが調査から明らかになっている。また、給与や手当の改善をはじめ十分な休暇制度、例えば日数だけではなく必要な時期での有給・特別休暇の取得体制の整備も見落とせない点のひとつになっている。

多様化の求められる保育所での人材確保にあたっては労働時間の短縮のための継続的、安定的な財政援助に加え、職員定数の見直しが問題解決のカギとなろう。

(2) 保育者の意識向上に関する調査研究

保育所の活性化のための重要なファクターのひとつに保育者の資質がある。少子化の進行を受けて、これからは保育所が親や子どもによって選択される時代を迎えようとしている。こうした新たな時期に向けて真に質の高い、信頼できる保育がその選択を左右するひとつの指標になることが予想される。そのためには人的パワーとしての保育者の意識を向上させ、子どもの発達に望ましい保育が展開できることが求められる。こうした問題意識を背景に埼玉県の調査研究グループは以下のような調査結果をまとめている。

このグループはまず、新任保育者の保育や保育所に対する意識を把握する目的として、フリートーキング形式を試みている。この形式では従来のアンケート調査とは異なって参加者の本音を聴取できる利点がある。また、保育経験の少ない新任の保育者の意見はとかく現場では軽視されやすいが、逆にここでは彼女たちの新しい発想や意識に耳を傾け、これから保育所の活性化の一助にしようというねらいが見られる。総じてこの調査研究はこれまでの調査研究グループの多くがアンケート調査を主に行われてきたことなどから見ると、やや異質の感はあるがこうした方法も研究テーマによっては有効性あるものとして評価できる。

今回の話し合いのテーマでは、①保育実習と保育所保育について、②子どもにとっての保

育と母親が希望する保育について、③「一時的保育」と「延長保育」の課題等、④家庭と保育園の関係について、⑤健やかに子どもを生み育てる環境づくり推進のために保育所が果たす役割について、となっている。

どのテーマもきわめて重要であるが、全体的に新任にもかかわらず保育者としての意識や保育に対する姿勢が十分うかがえる内容になっている。

例えば、近年保育ニーズの高まりの中で広がりつつある「一時的保育」や「延長保育」に関して、「福祉というよりも営利目的」で親のニーズに偏っているように見える、という指摘はある意味で傾聴に値する。多様化する保育ニーズに応えようと、とかく子どもの存在を忘のがちな今日の保育所事情を児童福祉の基本的視点から疑問を投げかけている点は見落とせない。このことは、②や④のテーマでも見られる。すなわち親の求める保育と子どもにとって望ましい保育に大きなギャップがある、との指摘がそれである。親としては「もっと長い時間保育してほしい」「時間外や休日も保育してほしい」と希望するが、それが子どもにとってどうなのか、もっと考える必要があるのでは、と話している。また、現行の保育実習に関しても、期間や内容に対して要望が出されている。それらは現在の保育者養成上の課題でもあることから、今後の参考として活かす努力が求められてこよう。さらに、これから保育所の役割として各地域ごとにある保育所の連携の必要性を述べている。

この他、この調査研究グループでは保育所の運営状況について調査を行っているが、これらは調査結果を見て頂くとして、先の研究結果を通して見ると、今日の保育所保育が抱えているさまざまな問題点や課題が埼玉県という一地域にもかかわらず明らかになり、それらの多くが今日の保育所全体の問題に共通している点が少なくないことに改めて気付かされる。今後はこうした新任保育者の意識を十分に活かした、子ども中心の保育所保育のあり方を考えて行く必要が強く求められてくるものと思われる。

(3) 保育所と民間保育サービスの連携

一ヵ所の保育所で多岐にわたる保育ニーズに応えるには現状では難しい面が少なくない。こうした場合、民間の保育サービスを利用したり、連携することもこれからの保育所運営に必要となることが予想される。大阪府の調査研究グループでは、民間保育サービスとしてのベビーシッターに焦点をあて、保育所との関係に向けての調査を行っている。

大きくは3つの質問項目によって構成されているが、ここでは特に、「保育所とベビーシッターとの連携の方法」についての調査結果の一部を考察することにする。

まず、現在の「延長保育」の是非については保育者の労働時間や子どもの心身への影響が常に議論され、今なお大きな課題となって残っている。また、親自身にとっても就労との関係で重要な関心事もある。そこで通常の保育以外の時間をベビーシッターに協力してもらう方法が考えられてくる。その場合、保育所が保護者にベビーシッターを紹介し、保護者宅で子どもの保育をする方法が現在では望ましい、と言及している。確かに保育所での長時間

保育は子どもにとってかなりの負担感があることは事実であるし、保育者にとっても同様であろう。自宅での保育では子ども自身かなり安定した状況が期待できることや、集団保育ではなくベビーシッターと1対1の保育が行われることからも、こうした方法を延長保育に代わるひとつの有力な選択肢として今後考慮するべきであろう。

従って、こうした方法がシステム化されると、延長保育の「負」の部分を補うことができるなど、親や子どもへのメリットが大きいと思われる。しかし、他方ベビーシッターを利用する際の料金やベビーシッターの資質に関してはなお問題がなくはない。また、親の中には、そのことによって子どもを「他人任せ」にする養育放棄を引き起こすことも考えられるが、いずれにしても子どもにとってどういった保育が最も望ましいか、という視点にたってそのシステム化が図られることが不可欠である。

(4) 保育ニーズに応えるための市町・町町間の意識と連携についての調査研究

保育所運営の活性化を図るために、これまでさまざまなかつ法が論じられてきたが、広域的保育への指向もそのひとつの方策といえる。この問題にあたって調査研究を実施したのが、香川県のグループである。ここでは、①市町及び町町間の縦割り行政とその弊害、②施設の効率的運用と問題点、③市町の保育所についての住民意識調査、の3つの視点からなっている。

調査対象となった、2市6町では全般的に相互のつながりが希薄で、広域的な立場による保育行政には問題が残されている、といった結果が明らかになっている。そのため多様化の求められる保育に発展性が見られない。また、市町間の施設の効率化運用では保護者の保育ニーズに積極的に対応しようとする意識にかける、などの調査結果となっている。おそらくこうした状況は、香川県に限らず、他の地域でも少なからず見られるものと思われるが、今日の保育所に対する保育ニーズを考えるとき広域的により利用しやすい保育所のあり方を行政機関が積極的に整備するべきであり、援助を行う必要がある。

保育所に対する住民の意識は全体的に高く、利用については93.7%に達している。また延長保育や長時間保育希望は複数回答ながら、59.0%で、一時的保育は53.7%に及んでいる。この他、年度途中の入所や親の就労地の保育所入所の希望も少なくない反面、病児保育や夜間保育などは一部の町を除くとそれほど要望は高くない結果となっている。このように見えてくると、それぞれの地域性を踏まえた保育ニーズに合う保育所運営には、市町間の縦割り行政を見直し、両者の連携などによる施設の有効活用をはじめとする、広域保育制度の確立が保育所の活性化にとって重要であることがこの調査から理解できるものと思われる。

(5) 学童保育に関する調査研究

全国的に働く女性が増え、その女性の就労を支えていく保育所だけでなく、学齢児童の放課後の生活のための場も見落とせないテーマになっている。ここでは、本調査研究の主なテーマである、保育所の活性化という視点で、鹿児島県の調査研究グループによる学童クラブ（以下、学童保育）に関する調査結果を見るところにする。

はじめに、学童保育についての認識は、約8割が知っていると回答している。近隣に学童保育がない地域としては高い関心が見られる。また、保育所で学童保育を行う場合、「當時」「時々」利用するが、約6割近くを示しており、潜在的利用意向の高いことがわかる。次に学童保育に期待する保育内容では、学齢期の子どもであることから、宿題などの勉強が一番多く52%を占めている反面、「遊び」は29%と低い割合になっている。就学後の学校生活についての親の不安では、友達関係をはじめ放課後の時間の過ごし方や学習面での不安などが多いことから、学童保育の果たすべき役割が期待されていることが理解される。

このように、学童のための保育を当面保育所で試みていくことに関する基礎調査は、これから保育所運営の活性化の参考になるばかりでなく、放課後の子どもの生活を支える場の保障という点から意義のあることとして評価できる。今後は他の地域における学童保育の実情を広く調査し、さらに調査研究の内容を豊かにしていくことが望まれる。

おわりに

以上、5つのグループによる調査結果の分析・検討を行ったが、これからの保育所運営の活性化のために寄与するに値する調査結果が多く、なかでも緊急を要するテーマや保育所全般が抱えている課題に取り組んでいるグループが見られるなど、これまで以上に示唆に富むものになっている。さらにこれらの研究成果を発展させるためには、調査を通して何が明らかになって、何が問題点として残っているのか、再検討することである。

最後に、今後の調査研究にあたっては子どもの保育権の保障という視点を基底に、究極的にはその実現に向けてのプロセスを明らかにする必要が求められている。

(2) 岡本善之研究委員による考察

総合的考察

まず最初に日常の多忙な保育実践と保育所の管理運営のなかで、このような大きな調査研究をまとめられた各調査研究グループの各位に対し敬意と謝意を表します。また、調査研究にご協力いただきました各園に対し深く感謝いたします。

今回もこれまでと同様に、主たる内容が労働時間、給与、勤務形態など労働条件に関する事、学童保育、ベビーシッター等に関する事、保育ニーズの実態とそれへの行政の対応と意識についてなど、保育所の運営管理に関するものであった。これは、調査研究にあたられた方々が日常、保育所の運営管理に携わっている方々であるためと考えられる。つまり、労働条件の改善、延長保育などの保育ニーズへの対応、これらを厳しい経済的、社会的環境の中でいかに処理、解決していくかに日夜ご苦労されているためと思われる。現状では保育所の運営管理に対応することで精一杯で、本来は最も必要なことであり最大の関心事でなければならない筈の保育内容や児童の待遇に関する事が取り上げられにくくなっている。保育所についての関心事が、専ら労働条件と保育時間ということでは問題であろう。早く、保育所を名実共に児童福祉施設の名にふさわしい「児童の幸せのための施設」にするにはしなければならない。このためには、国レベルでの保育所についての理念、目的、目標の設定、都道府県単位の具体的な保育所保育計画、市町村段階での明確な保育方針、また各民間園の独自性と主体性が尊重された施策が行われていくことが必要であろう。今回の調査研究が貴重な保育の実際に即した実践研究であることからも、このような成果を基に保育所保育が充実していくことを強く希望したい。

なお、各調査研究に対して、個別に若干の考察をしたい。

(1) 広域調査研究グループについて

○労働基準法等に定める労働時間を保育所の規模によって遵守していくのは当然としても、法定労働時間よりも少ない労働時間にしたが、この所定労働時間の範囲で職員の遣り繰りがつかないで残業時間が出てしまうとすれば労務管理上からも問題であろう。

所定労働時間を法定労働時間よりも少なくすることは、外から見れば進んだ職場環境のように見えるが、残業がよく行われるようでは問題と思われる。所定労働時間を超える分は残業手当の対象にもなるので、これでは放漫経営ともとられかねない。まず、法定労働時間内で残業無しとするのが当然であると考えられる。

今回の調査では各保育園の法定労働時間と所定労働時間の関係はどうなっていたのであるか。法定労働時間の範囲内ならば残業やいわゆる「サービス残業」はしないですんだという例があるのでないかと思われる。

企業では労働時間は月単位は一般的であるばかりか、労使協定が必要だが3か月単位あるいはそれ以上の変形や変動の労働時間制をとっているところも多い。こうして、合理的に労働時

間を管理し、経費削減等を図っているものと思われる。保育所についても、このような点からの事例的調査研究が必要と考えられる。

○労働時間短縮に関連して各保育者等の年間総労働時間等を調査研究することが必要と思われる。年間というスケールでみたとき、保育者の労働時間は国が目標とする1800時間割っていたというようなこともあるのではないだろうか。勿論、このような調査は拘束時間と実働時間を区別し、時間管理を確実にしていくことがまず必要になる。労働時間については、モデル園についての事例的研究など更に精緻な調査研究が必要と考えられる。

(2) 埼玉県調査研究グループについて

○座談会形式のフリートーキングは、斬新な方法と思われる。新任保母の目から見た保育所の日頃の様子は興味深い。保育実習についてはいろいろと課題が多いことがわかる。次回は、新任保母、保育園側、養成校側の3者の参加によるこのような本音のフリートーキングができると有意義であると考えられる。

○保母と母親、家庭と保育園の関係も新任保母の率直な意見を聞くことが出来て有意義である。次回は保護者（在園児の保護者ではいろいろな点から難しい場合は卒園児の親などもかえって冷静、公平な立場からみられてよいのではないかと思われる）にも加わってもらって、保育者、保護者、保育園側でフリートーキングすることも有意義であると考えられる。

(3) 大阪府調査研究グループについて

○保育所とベビーシッターの関係はどうなるのであろうか。まず、保育所保育の理念、保育内容を明確にしておく必要がある。このことをはっきりしないままに、いわゆる民間育児産業等と保育所が「連携」するようになると、経費的にも、利便性などからも民間育児産業等があればよい、保育所はもういらないということにもなりかねないと思われる。

このことは、予備校や塾と学校との関係をみても明白である。もし、受験に強い子、学業成績だけをよくするのであれば、学校は予備校や塾に敵わないかもしれない。しかし学校は厳然として存在しつづけている。それは、学校教育では理念や教育内容が明確になっているからである。このため、学校が予備校や塾と「連携」することもないし、「連係」すらない。

保育所保育の理念と保育内容を明確に示した上で民間保育産業等との関係等を論じていただきたいものと考える。

(4) 香川県調査研究グループについて

○保育者を広域的に採用することは保育者の専門性を高めるためにも、人材を広く活用するためも効果的と思われる。かつて、小中学校の教員は地元の教育委員会が採用していた。このためとかく人事が恣意的になるとか、教育の中立性が護られにくい、人材の広域的な活用ができないなどのことがいわれた。このため現行のように公立学校の教員採用は小中高を通してすべて都道府県単位で行われている。このことが教員の身分と地位の向上に寄与したところは大きいといわれている。保育者についても、このような採用方式は十分検討に値するものと考えら

れる。

○市町村間の保育に関する施策を比較検討する場合、まずこれに関する各種の精緻な調査と詳細な資料の入手と分析が必要と思われる。市町村の一部地域、あるいは一部の保育所のみを対象とした資料から、その市町村の保育にかかわる全体的な様子を捉えることはかなり難しいものと考えられる。特に民間保育所を対象とした場合は、その園独自の自助努力のようなものが加わるので、行政の施策との関係は更に複雑になる。自治体較差などを保育に関してみるようなときは、公立保育所を主にして比較検討していくことがまず必要と思われる。その上で、民間保育所への補助・助成等について比較していくなどのことが肝要と考えられる。

(5) 鹿児島県調査研究グループについて

○学童保育が保育所で制度として本格的に実施されることになれば、保育所としてはこれまでの乳幼児に限定していた保育を正式に拡大することになる。これまでも「保育に欠ける児童」を対象とすることから、対象児の年齢を乳幼児に限定することはないとよくいわれてきたが、対象年齢を拡大するまでには至っていなかった。学童保育のニーズが高いということからも、また「学童保育」も含めて「保育」にかかわる分野がすべて厚生行政の方へ含まれるようになってきていることからも、児童福祉の一環として本格的に学童保育に取り組む機運は熟してきていると思われる。このようなときは、これまでの学童保育の実践に基づく提言等が特に重要なになってくるものと考えられる。そのような意味からもこの調査研究は3つの保育所における実践研究が含まれているので貴重なものである。

○この調査研究でも指摘されているが、これから厚生行政の中で学童保育を充実させていくとして、保育所の行う学童保育と児童館等が行う学童保育との調整等は特に重要と思われる。保育所における学童保育が、この調査研究で対象とした3つの保育所での実践のような形で進められるとすれば、それは卒園児を主に「保育に欠けた」学童を対象とするものとなるが、児童館等においては特に「保育に欠けた」は条件としないで、広く一般の児童を対象とする中で、いわゆる「学童保育」にも対応していくということになるものである。つまり、保育所が保育事業の一環として行う学童保育は、その内容・方法においてこれまでの保育所保育の延長線上にあり、「保育に欠けた」学童を対象とする色彩が強いものと考えられる。これに対して、児童館等で行うものは、一般児童を対象とした児童健全育成活動であり、「学童保育」はその目的ではなく、児童健全活動の中で結果的に行われるものにすぎないのではないかと思われる。

このような保育所が行う学童保育と児童館等が行うことになると思われる学童保育との違いは、学童保育の真の発展のために早急に調整されておかなければならないものである。この調査研究が、更にこのような点にまで考察をすすめられることを期待したい。

展望

この調査研究ももうすでに数年を経ている。更に調査研究の対象を広げ、グループの数を増や

し、参加者を多くしていくことが必要である。

そのためには、課題テーマによって調査研究の応募者を募るだけでなく、広く誌上などを通して自由テーマでの応募者も募るなどの中も必要であると考える。このようにすれば、一般保育者などの参加がもっと行われるようになるのではないかと思われるからである。そして問題意識によって課題が設定され、自らの保育実践等をもとに調査研究が行われていくことが期待できるものと考えられる。保育所保育の実践に裏付けられた調査研究が少ない現状にあっては、ここに集められたような各グループによる調査研究のように長年にわたる保育実践をもとにまとめられたものは貴重である。今後とも、このような実践に基づく調査研究が活発に行われることを期待したい。また、そのことが保育所保育の科学性を高め、保育所保育が真に児童福祉に貢献するためにも必要である。

前回も触れたことであるが、保育の前進のためには保育実践者が課題意識をもち、それを調査研究のかたちでまとめ、広く公開しながら互に切磋琢磨をしていくことが大切である。この実践に基づいた調査研究が広く関係者からの意見、更には参加によってより充実したものになっていくことを念願したい。

(3) 日名子太郎研究委員による考察

総合的考察を行うにあたって、まず5つのグループの夫々の研究について簡単にふれておくことにする。

1. 広域調査研究グループによる「保育所の職員処遇面から見た労働時間短縮への努力について」

平成4年度とほぼ同一の研究員による2カ年間連続の「保育所職員の労働時間短縮」を研究課題としたものである。報告書によると、

〈平成4年度〉…労働時間短縮を課題に置き、これに付随した休暇・週休日関係を含めた調査である。

〈平成5年度〉…労働時間短縮を課題に置き、これと関係のある給与・延長保育・労働時間短縮・休暇・週休日関係を含めた調査で、報告書の「まえがき」にもあるように前年度に継続したものである。

となっている。

資料により、両者の調査の方法などを比較すると次のようである。

① 設定調査項目数

平成4年度 設問数 46 平成5年度 設問数 20 S Q 計28

② 調査対象・回答数・回収率

平成4年度 調査対象…平成4年度日保協理事長・所長研修会参加園者、同年青年部新潟大会参加園および33都道府県（＊）

平成5年度 調査対象…47都道府県民間保育所800ヶ所、回収率47.8%（有効回答のみ）

（＊）平成4年度報告書では、調査対象の内訳ならびに調査数などが調査結果あるいは調査方法においていささか不明確であると思う。

さて今回の調査は前記のように前年度調査を継続したものであるから、その理解にはまず前回の調査結果の考察を知っておくことが必要である。以下、報告書（日保協刊、平成4年度報告書－P. 6～7）にあるものを簡単にあげておく。

① 残業時間削減の方法

残業時間の削減には、加配保母のいる園において、交替勤務の形態をとるなどの努力を考慮にいれても最低2名の増員が必要であると思われる。基準のみの職員数の場合にはさらに増員を必要とする。

② 週休2日制の導入方法

1) 完全週休2日制の場合…2～3人の増員が必要であり、全職員が土日を休むには、土曜

専任職員を別に用意することも必要になる。

2) 変形週休2日制の場合…最低2人の増員が必要である。97%の保育園がこの実施には2～3人の増員を必要としている。

③ 有給休暇について

1) 2年目の有給休暇日数が、猶予措置による就業規則改正の遅れなどの理由により、労働基準法に適合しない園が存在している。

2) 有給休暇の付加単位…一日単位、半日単位より時間・分単位の小刻みな休暇制への希望が強く、労働基準法からは好ましくないが、職員の要望で行われており、有給休暇消化率を低下させる一つの原因になっていると思われる。

④ 特別有給休暇と年間総労働時間数

園、地域による内容の差が著しい。取得日数ではなく、年間総労働時間数などをもとにして考える必要があろう。

このような「労働時間短縮」に関する質問は、当然のことながら今回においても設問に含められることは必要であるが、その設問の後半部（設問10以降）が設問にあたり前回の31～37問を除き全く同一のものが用いられているのはいかがなものであろうか？前回の結果との比較を考えることであろうが、集計の方法も変わっているため、単に今回の集計結果と考察を掲載しただけでは読者は簡単に理解することが難しいと思うので、ぜひ前回の結果もふまえた研究員による比較考察の結果を合わせ掲載すべきであろう。

次に、今回の調査には給与関係、延長保育関係が新たに調査対象として含まれたが、給与関係についての調査結果は記述の割合も少なく、この種の調査では啓蒙的な効果もあわせ考えるべきであるから、公立保育所関係、他の業種に関する全国、地方自治体別の給与関係資料などを、前記の労働時間等も含め若干の併記がほしい。もちろん報告書の紙面も限られているが、まえがきと目次を1頁におさめ、円グラフの縮小、意見・要望（42～46pp）を小活字化すれば3～4頁近い余裕を生じ参考資料の併記も可能であると思う。記述の仕方にもいろいろと問題はあるが、基本的部分のみを指摘するに止めたい。

以上大変に細かい注文をつけたが、これからますますいろいろな問題をかかえ、これを解決しなければならない保育所について考えた場合、政策論争も大切であるが、まず現場の仲間の現状と実態の具体的把握がすべての基礎になることを思うと、ぜひ今後も継続してほしい調査である。なお、老婆心ながら、その場合、設問・集計等はなるべく毎年一貫性をもつように最初の頃に十分検討すること、設問・報告書作成にあたっては、あれもこれもと範囲を広げないこと、報告書は第三者にも理解できるような内容にすることなどを念頭において作業してほしい。

2. 埼玉県調査研究グループによる「保育園運営状況に関するアンケート調査報告」

この研究は、保育所の運営状況について、二つの全く異なる調査方法を用いて現状の把握と、児童福祉増進への基本的資料を得ることを目的としてなされたものであると思われるものである。すなわち、

① 自由発言方式による保育所に関連する諸問題の調査

報告書に掲載されている写真ならびに発言内容から推定して、参加した保母 8 名で、それにコーディネーターの男性ならびに厚生省保育指導専門官が列席して行われたものである。

その席上取り上げられた話題は、ほぼ次のようなものである。

- 1) 保育所に勤務した動機と養成機関における保育実習について
- 2) 子どもにとって必要な保育と母親の要求する保育との矛盾
- 3) 一時的保育と延長保育について
- 4) 母親による保育の重要性、保育所の勤務体制等

② 質問紙法による保育所の運営状況に関する調査

調査対象…日本保育協会埼玉県支部所属の民間保育所

調査用紙配布数…91

回収率…64.8% (59票)

②の質問紙調査における調査事項に、①においてあげられた話題が多少なりとも反映包含されていれば、一つの研究として成立したのであろうが、②の設問事項が運営における基本的、一般的な事項で対象も支部所属保育所に限定されており、二つの部分が並列しただけに終わってしまい、当初の研究目的・内容から遊離したものになったように思われる。また質問用紙が資料として含まれていないが、今後は必ず掲載されるようにすべきである。なお、前回も二つのテーマを取り上げていたが、きわめて多忙な現場で、しかも短期間にまとめなければならないのであるから、相関関係のある場合は別として、一つのテーマに集中して研究する方が、より深く掘り下げたものになるのではないかと思う。その点、今後一考の余地があるのではないか。

3. 大阪府調査研究グループによる「保育所と民間保育サービスとの連携による保育システムについて」

本研究は、保育所と民間保育サービスが相互補完して、家庭に代わる個別的保育や集団保育の利点を生かした保育システムを構築し、乳幼児にとって良好な保育環境を整えることを目的としたものである。この大阪府調査研究グループは、前回の研究で民間保育サービスとの連携のあり方等について報告しており、その際の考察に於て、

・ベビーシッターとの連携システムを具体化する上での方向と課題

・保育所とベビーシッターの今後の関係

という二点に言及しており、今回はその継続研究と見られるものである。

これは、今日の保育所が抱えている諸問題の一つを解決する策と巷間にいわれているものを具体的に探ろうとする。現在の状況に即した研究であると言えよう。しかし、ここで掲示されていることは、確かにある程度まで現状の問題解決に効果があると見られるものには違いないが、実際に実施する場合には、あくまで母親の立場・視点に偏らず、子どもへの心身にわたる配慮といったわりを欠いてはならないことを忘れてはならないのである。しかし、この点についても、本研究では報告書（pp.12～14）の〈3.まとめ〉において明確に言及されていることを、ここに記して評価したい。

ただ、前回、今回ともに、報告書の〈調査研究の方法〉の部分にあげられているのは研究の項目であって、方法として訪問、面接あるいは質問紙などによったのか、文献によるものか、研究討議などによったのかがあまり明確ではない。また発展の可能性は実験的試行によって、かなり具体的に述べられているが、この部分はあくまで一つの現場における〈実践例〉として記載する方がよいのではなかろうか。

いずれにしても、今後の試行の結果を見守りたいと思う。

4. 香川県調査研究グループによる「保育ニーズに応える為の市町間（町町間）の意識と連携について」

今回の5件の調査研究の内、他の4件はすべて2～3回目の調査研究であるが、この香川県グループは今回が初登場であるにも関わらず、その報告書はきわめて的確で、形式・内容なども整っており、今後における報告書作成の参考資料として他に推薦するに足るものであると言つてよい。

内容的にも今後、他地域においても同様の調査がなされれば、よくいわれている市町村などにおける行き過ぎや誤った行政指導等に対して反省を求める際の基礎資料としても、また公私を問わず自己中心的で、周囲の社会状勢に無関心な保育園に対する啓蒙的資料としての価値のあるものと思う。なお、多少視点は異なるが平成4年度の鹿児島県グループによる「保育ニーズに関する保護者アンケート調査」は部分的には比較検討の資料になる。

各設問毎の考察においても新たな発見も多く、また市町（町町）間に大差のある点も見いだされており、非常に興味深いものがある。

しかし、問題は、設問あるいは総合的考察において述べられている解決を必要とする点を如何にして改善すべきかということである。考察の部分において、若干記載されている改革への見解については、今少し紙面を割いて詳しく解説されてもよかつたのではないかと、いささか残念である。

5. 鹿児島県調査研究グループによる「学童保育に関する実践的研究と今後の課題について」

このグループの今回の調査は本来「活性化のための先駆的事業」の調査という見地から出発して、上記題目のように「学童保育」をとりあげたものである。多くの場合、保育所関係の研究では乳幼児関係の保育に関するものが大半を占めて、学童を対象とする保育については児童館に委ねられているのが現状であろう。しかし、北欧などでは「児童」の法的範疇に属する中高生も含めた「縦割り保育」も現実に行われているから、保育所の機能についての児童福祉法による条項から考えても、このような学童保育が児童館に限定されることなく、今回の報告書に記載されている実践例のような保育所における学童の保育も地域の要望と保育所側の体制が整っていればその実現が必ずしも不可能ではなく、活性化への一つの方途であるといえよう。

ただ、実践報告、アンケート調査のまとめにもあるように、全国的に見て実践例も少ないから、全くこれから先駆的事業であることは確かである。他地域との連携を深めて、組織的発展を図ることが必要であろう。東京などでは、児童館の学童保育の場が、時に、不登校児童（登校拒否児童）の避難所になっている場合も見られるから、地方とは異なった意味での学童保育が望まれる事態も生じるかも知れない。

今後の実践的研究に期待したい。

総合的考察と展望

本年度の調査研究を全体的に見ると、

1. 調査方法についての基本的知識の欠如の目立つものが多く、調査前に調査の方法などに関する研究が必要であると思う。
2. 各研究の報告書を比較すると、かなりの格差があり、内容が勝れても報告の仕方によつてかなりの差が生じるので、記述の仕方についても十分な配慮が大切である。
3. 調査研究という場合に、多くが、調査のみに重みをかけ、調査しただけで研究が終了したかのように考えていてはならない。調査の集計と分析した結果を考察してこそ研究なのであるから、今少し研究に重点を置くように配慮すべきである。
4. 出来る限り多くのグループがこの研究に参加することが望ましいので、継続研究の場合を除いては、2年続けないようにすることが好ましいのではないかと思う。継続の場合も、あらかじめ全体的研究計画を綿密に作成した上で各年次に分割しないと、形式的には継続しているようでも、内容的には継続していない場合も生じるから注意して参加する必要があると思う。

**平成 5 年度保育所運営の活性化のための
共同実施事業の調査研究報告書**

平成 6 年 3 月 31 日発行

発行所 社会福祉法人 日本保育協会

事業部

〒102 東京都千代田区平河町 2 丁目 11 番 2 号

渡辺ビル 5 階

電話 03-3264-2516 番 (代)
